

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第39回）

- 日時：令和2年10月26日（月） 午前11時30分～
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
令和新時代創造本部、危機管理局、総務部、福祉保健部
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
鳥取市保健所
- 議題：
 - (1) 県内で確認された陽性患者について
 - (2) その他

県内における新型コロナウイルス感染症患者の確定について (36～37例目第2報)

【36例目】

1 概要

年 代 : 50代
性 別 : 女性
居住地 : 西伯郡
職 業 : 会社員

2 現在の症状 : 鼻閉（軽症）

3 経過

10/16（金） 県外在住者A（後日、他県で陽性判明した家族）が帰省（～10/19（月））
10/19（月） 勤務
10/20（火） 勤務、咳【発症日】
10/21（水） 勤務、咳 → 改善
10/22（木） 勤務
10/23（金） 勤務自粛、鼻閉
10/24（土） 勤務自粛、鼻閉
西部地区発熱・帰国者・接触者相談センターに相談
10/25（日） 地域外来・検査センターで検体採取、PCR検査で陽性判明

4 国外、県外への移動歴

発症日から14日前まで、国外及び他県への移動歴なし

5 現在の患者の状況 : 感染症指定医療機関に入院（10/25）

6 濃厚接触者等の調査状況 : 濃厚接触者 7人 (10/26 7人検査中)
接触者 調査中 (10/26 13人検査中)

県内における新型コロナウイルス感染症患者の確定について (36～37例目第2報)

【37例目】

1 概要

年 代 : 20代
性 別 : 女性
居住地 : 西伯郡
職 業 : 会社員

2 現在の症状 : なし

3 経過

10/17（土） 県外在住者A（友人）と接触（食事・買い物）
10/19（月） 勤務
10/20（火） 勤務
10/21（水） 休暇、発熱・頭痛【発症日】
西部地区発熱・帰国者・接触者相談センターに相談、医療機関A・Bを受診
10/22（木） 自宅療養、発熱・頭痛
西部地区発熱・帰国者・接触者相談センターに相談
10/23（金） 勤務自粛、症状なし
10/24（土） 勤務自粛、西部地区発熱・帰国者・接触者相談センターに相談
10/25（日） 地域外来・検査センターで検体採取、PCR検査で陽性判明

4 国外、県外への移動歴

発症日から14日前まで、国外及び他県への移動歴なし

5 現在の患者の状況 : 感染症指定医療機関に入院（10/25）

6 濃厚接触者等の調査状況 : 濃厚接触者 3人 (10/26 3人検査済→すべて陰性) 接触者 調査中 (10/26 16人検査済→すべて陰性、33件検査中)

対応方針

1. 患者対応

10月25日 感染症指定医療機関に入院

2. 濃厚接触者等への対応

- ・ 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者を特定
 - 最終接触日より、2週間の健康観察
 - 外出自粛要請
- ・ 濃厚接触者や検査を希望する方等に対し、PCR検査を実施

県内感染確認事例の番号変更について

新番号	旧番号	保健所	年 代	性 別	居 住 地
23	23	米5	30代	男性	栃木県
24	24	米6	30代	男性	群馬県
25	25	米7	40代	男性	静岡県
26	26	米8	50代	男性	栃木県
27	27	米9	20代	男性	群馬県
28	28	米10	30代	女性	群馬県
29	29	米11	30代	男性	群馬県
30	30	米12	20代	男性	群馬県
31	31	米13	30代	男性	栃木県
32	32	米14	30代	男性	米子市
33	34	米15	50代	男性	東京都
34	35	鳥15	50代	男性	三重県
35	36	米16	50代	女性	境港市
36	37	米17	50代	女性	西伯郡
37	38	米18	20代	女性	西伯郡

※ 旧33例目は、鹿児島県でカウントされているので、本県では当番号以降、1番ずつ繰り上げました。

医療提供体制

1. 入院体制について(10月26日時点)

確保病床(A)	現時点確保病床(B)	入院者(C)	C/A	C/B
313床	190床	2人	0.6%	1%

現時点確保病床を臨時的に38床追加確保中(152床⇒190床)

2. 宿泊療養体制について

1施設(66室)を開設済み

鳥取県版新型コロナ警報

地域	発令区分
西部地区	注意報

【参考】

注意報の発令基準：東部1人/週、中部1人/週、西部1人/週に達した日（圏域単位で発令）

注意報の解除基準：注意報発令基準を下回った日の翌日

＜感染防止対策の徹底、検査・医療体制の強化＞

- 手洗い、マスク着用、換気等の感染防止対策の呼びかけ強化
- 保健所機能の強化（積極的疫学調査、相談対応）
- 医療提供体制に関する各種データの積極的公開
- 医療・福祉施設の感染防止対策の確認

＜保健所支援に向け総勢40名の応援態勢を継続＞

疫学調査への応援のほか、検体搬送、ドライブスルー検体採取、その他の応援を行うための態勢を継続

- 県庁から職員を派遣（リエゾン、検体搬送、相談窓口、ドライブスルー検体採取等）

西部地区の皆様へ

- ◆ 鳥取県のウェブページなどから正確な情報を確認し、不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動をとっていただくようお願いします。接触がご心配な方は、下記の「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。
 - ◆ 患者、医療従事者やその家族などに対し、誤解や偏見に基づく差別を行うことは決して許されません。新型コロナウイルス感染症に立ち向かっている患者、医療従事者の皆さんをみんなで応援しましょう。
 - ◆ **家族や友人など**親しい間柄であっても、マスクを外す瞬間をウイルスが狙っています。**飲食や買い物の場面**でも「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人ととの感染防止距離(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用、こまめな手洗い、こまめな換気などの感染予防に十分注意を払っていただきますようお願いします。リスクの高い高齢者、基礎疾患のある方や妊婦と会われる際は、特に注意しましょう。
 - ・飲酒では、①少人数・短時間で、②なるべく普段一緒にいる人と、③深酒・はしご酒などは控え、適度な酒量で
 - ・箸やカップは使い回わさず、一人ひとりで
 - ・座の配置は斜め向かいに(正面や真横はなるべく避ける)
 - ・会話する時はなるべくマスク着用
 - <お店では>
 - ・換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドラインを遵守したお店で
 - ・体調が悪い人は参加しない
 - ◆ 倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には出歩かず、まず、「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。
- [東部] TEL0857-22-5625 (鳥取市保健所) [中部] TEL0858-23-3135・0858-23-3136 (倉吉保健所)
[西部] TEL0859-31-0029 (米子保健所)
- ◆ ご自身の予防と感染拡大防止のため、「とつとり新型コロナ対策安心登録システム」や接触確認アプリ「COCOA」などを活用しましょう。

感染リスクが高まる「5つの場面」

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会(R2.10.23)

次の5つの場面で感染リスクが高まります。引き続き感染予防に努め、Go-To-Eatキャンペーンなどをみんなで応援していきましょう。

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。
また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間における飲食

- 長時間における飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狹い空間での共同生活

- 狹い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

